



写真：フラワーカーテン「はな・てんと」

第1章 計画の概要

1 計画の目的

今日の環境問題は、ライフスタイルの変化に伴い、地球温暖化の進行による気候変動の影響や、廃棄物の増大、身近に迫る野生動物問題など、身近な部分から地球規模の問題に至るまで多様化し、それぞれの問題が複雑に結びついています。

現在および将来の市民が健全で恵み豊かな環境で暮らせるように、市民、事業者、市が協力して行動する必要があります。

網走市では、環境問題への取り組みの基本的な方向性を具体的に示すため、環境政策の推進にあたって最も基本となる環境基本計画を、環境基本条例（平成 14 年（2002 年）3 月施行）第 8 条の規定により定めています。

2 計画の位置づけ

環境基本計画は、市が行う環境政策の最も基本的な方向性を示す計画で、環境政策に関する最も上位に位置づけられる計画です。

環境に配慮した生活・生産スタイルへ転換するため、市民、事業者、市がどのような行動をとるべきかをまとめています。

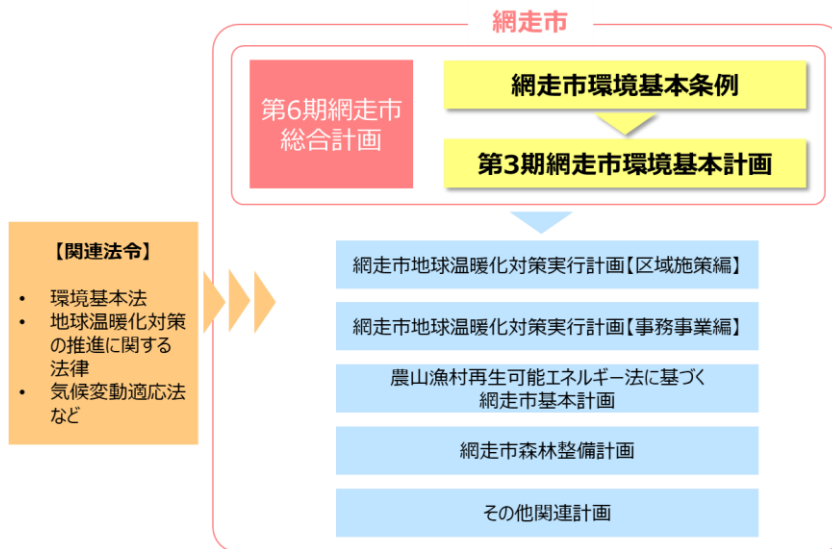


図 1-1 計画の位置づけ

3 計画の対象地域

対象地域は、国定公園等も含めて、基本的に網走市全域としますが、広域的な対応が必要とされる場合には、それに相応する地域も含めるものとします。

4 計画の期間

環境基本計画は、概ね 10 年後を見据えた計画であり、計画期間は令和 6 年度（2024 年度）から令和 15 年度（2033 年度）とします。

また、今後の環境や社会の変化に対応するため、計画期間の中間年に計画の見直しを行います。

5 これまでの網走市の取組

平成 14 年（2002 年）に制定した「網走市環境基本条例」に基づき、平成 16 年（2004 年）に「網走市環境基本計画」を策定しました。10 年後となる平成 26 年（2014 年）3 月に「第 2 期網走市環境基本計画」を策定し、これまで取り組んできたところです。

第 2 期計画では、5 つの基本目標ごとに市の施策の方向を定め、取組として掲げた施策について、実施状況を毎年確認しながら取り組んできました。計画の中間年度である平成 30 年度（2018 年度）には、計画策定以降に実施された新たな取り組みや社会情勢の変化に対応するため、現行計画の見直しを行いました。

第 2 期計画の策定以降、網走市を取り巻く状況は大きく変化し、地球温暖化対策をめぐって、脱炭素（ゼロカーボン）の流れが加速しています。国は令和 2 年（2020 年）10 月に「2050 年カーボンニュートラル宣言」、北海道は令和 2 年（2020 年）3 月に国に先んじて「ゼロ・カーボン北海道」を宣言しました。

網走市でも、カーボンニュートラルに向けて、令和 4 年（2022 年）4 月に、再生可能エネルギーを活用し、二酸化炭素排出量を削減することを目的に、自治体新電力となる「あばしり電力株式会社」を設立し、令和 5 年（2023 年）4 月より太陽光発電事業を開始しています。また、令和 5 年（2023 年）3 月には「網走市地域再生可能エネルギー導入戦略」を策定しています。

こういった状況を踏まえて、令和 5 年（2023 年）6 月 13 日の網走市議会第 2 回定例会において、2050 年温室効果ガス排出量を実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

また、ゼロカーボンシティの実現に向けては、循環型社会の形成の視点も重要です。網走市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化の推進、リサイクルセンターや最終処分場の整備を進めるとともに、平成 16 年度（2004 年度）にはごみ処理の有料化の実施、資源ごみの分別収集の拡充など、ごみの適正処理とリサイクルの推進を図ってきました。

表 1-1 第 2 期網走市環境基本計画における施策の方向

基本目標		個別目標		施策の方向	
No	内容	No	内容	No	内容
1	安心して暮らせる、住み心地のよいまち	1	澄んだ空気とおいしい水の確保	1	大気環境の保全の推進
				2	水環境の保全の推進
		2	生活環境の汚染の監視と防止	1	生活環境の汚染の監視
				2	生活環境の汚染の防止
2	人と自然が共生するまち	1	網走湖に象徴される多様な自然環境の適切な保全と創造	1	水環境の保全
				2	森林環境の保全と育成
				3	生態系の保全
		2	人が自然とふれあう環境の創造	1	親水性をもった水辺づくり
				2	動植物とふれあう機会づくり
		3	環境保全型産業の推進	1	環境に配慮した農業
				2	環境に配慮した林業
				3	環境に配慮した漁業
		3	やすらぎがあり、心の豊かさを育むまち	1	緑豊かなまちの形成
2	まちの緑化の推進				
2	歩きたくなる美しい街並みの形成			1	歩きたくなる街並みづくり
				2	まちを大切に作る心の育成
3	モヨロの文化を育んだ網走の歴史と文化の継承			1	網走の歴史と文化を伝える建物と資料の保全
				2	伝統文化の学習と次世代への継承
4	地域を活かした循環型社会の構築	1	資源循環システムの構築	1	ごみの減量化の推進
				2	再利用、再資源化システムの構築
		2	省エネルギーの推進	1	無駄なエネルギー消費の削減
				2	エネルギー負荷の少ない商品の選択
		3	クリーンなエネルギーの開発と利用の推進	1	網走の地域性を活かしたエネルギー利用の推進
		5	一人ひとりの環境意識が高いまち	1	環境学習の推進
2	網走の自然を活かした環境学習の機会づくり				
3	網走の自然を活かした環境学習の拠点の整備				
2	環境情報の公開			1	環境情報の収集と公開
3	地球環境に配慮した一人ひとりの行動の実践			1	地球環境に配慮した生活
				2	国際協力
4	市民活動の支援と広域ネットワークの形成			1	市民活動の支援と人材の育成
				2	市民、事業者、市の連携（パートナーシップ）
				3	広域的な市町村の連携

6 計画と地球温暖化対策の関係

地球温暖化対策として、網走市は、2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています（令和5年（2023年）6月）。

地球温暖化対策を進めることは、様々な環境課題解決のための柱となります。

地球温暖化対策には、「緩和策」と「適応策」の両方が必要とされています。

人間の活動に由来する二酸化炭素の排出量を削減するための対策は、「緩和策」と呼ばれます。省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入だけでなく、ごみの削減、森林の整備なども幅広く関係します。

一方、既に地球温暖化によって現れている影響や避けることのできない影響への対策は、「適応策」と呼ばれます。洪水危機管理など災害への備えや、熱中症・感染症対策、農作物等への対策、生態系の保全などが関係します。

環境基本計画で示す様々な施策も、地球温暖化対策、すなわち「緩和策」や「適応策」の両方につながっています。

あばしり環境こらむ ゼロカーボンって何？

CO₂などの温室効果ガスの排出量を削減して、森林などによる吸収で埋め合わせすることで、排出量を実質ゼロにすることです。

平成30年（2018年）に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」では、産業革命以降の世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃に実質ゼロとすること（ゼロカーボン）が必要とされています。



7 計画と SDG s の関係

SDGs は、国際連合が平成 27 年（2015 年）に採択した、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）のことで、世界の持続可能な発展を促進するための 17 の目標からなります。

これらの目標は令和 12 年（2030 年）までに達成されることを目指しており、社会、経済、環境の 3 つの側面にわたる様々な課題に焦点を当てています。17 の目標・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

環境基本計画と SDGs は、持続可能な発展や環境保護といった共通の価値観や目標を共有しています。どちらも、経済成長を促進しながら、環境への影響を最小限に抑え、社会的な公正を実現することを目指しています。

本計画でも、SDG s の 17 の目標との関連性を 9 ページに示しています。



図 1-2 SDGs の 17 の目標